

平成22年度中間決算の概要

営業の概況（連結）

金融経済環境

国内経済は、堅調な輸出や生産に牽引され緩やかな回復基調が続きました。需要面では、民間設備投資は依然回復性に乏しかったほか、公共投資も昨年の反動から大幅に減少したものの、個人消費は各種経済対策に加え、猛暑の影響やエコカー補助金終了前の駆け込み需要などにより、夏場以降盛り上がりを見せました。この間、企業収益や企業の業況感は改善傾向が続き、雇用や所得環境も幾分厳しさが和らぎましたが、期末にかけての急激な円高、株安の進行、政策効果の一部剥落などから景気の先行き懸念が強まりました。

県内経済は、生産活動で緩やかな増加基調が続くなか、民間設備投資や公共投資は低調に推移したものの、住宅投資は持家に上向きの兆しがみられたほか、個人消費も政策効果などから持ち直し基調が続くなど、総じて持ち直しの動きに拡がりが見られました。

産業の動向では、主力の電子部品・デバイスや輸送機械の生産は国内外の堅調な需要を受けて持ち直しの動きが続きましたが、その他の産業は総じて低調な動きとなりました。また、商況は、大型小売店販売がやや伸び悩んだ半面、国や県のエコカー補助金制度やエコポイント制度の効果から県内でも自動車・家電販売とも堅調に推移しました。

金融界においては、9月に、日本振興銀行の経営破たんにともない、1971年に預金保険制度が発足してから国内初となるペイオフが発動されました。各金融機関には、従来以上に経営の健全性の維持・向上に努めることと、中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえ、地域金融の中核的な担い手として、地域への円滑な資金供給に努めていくことが強く求められております。また、そのために、自己資本の充実、経営管理態勢ならびにリスク管理態勢の強化などに取り組んでいくことが経営課題となっております。

預金・譲渡性預金

個人預金の増加を主に、総預金の中間期末残高は、前年度末比628億円増加し2兆2,560億円となりました。

貸出金

地公体向け貸出の増加を主に、貸出金の中間期末残高は、前年度末比326億円増加し1兆4,075億円となりました。

有価証券

有価証券の中間期末残高は、前年度末比465億円増加し、8,811億円となりました。

損益

経常収益は、貸出金や有価証券の利回り低下による資金運用収益の減少を主因として、前年同期比8億4千7百万円減少し、271億8千3百万円となりました。

また、経常費用は新基幹システムへの移行による経費の増加はあったものの、預金利回りの低下による資金調達費用の減少などにより、前年同期比2億4千4百万円減少し230億8千5百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比6億2百万円減少して40億9千8百万円、中間純利益は前年同期比10億8千7百万円減少して17億6千8百万円となりました。

単体ベース

預金・譲渡性預金の中間期末残高は、前年度末比627億円増加し、2兆2,616億円となりました。また、貸出金の中間期末残高は、前年度末比333億円増加し、1兆4,100億円となりました。有価証券の中間期末残高は、前年度末比465億円増加し、8,814億円となりました。

なお、総資産の中間期末残高は、前年度末比381億円増加し、2兆4,248億円となりました。

損益につきましては、経常収益が前年同期比8億9千7百万円減少の238億7千8百万円、経常利益が前年同期比4億3百万円減少の37億6千9百万円、そして中間純利益は前年同期比12億3千6百万円減少の17億6千9百万円となりました。

主要な経営指標等の推移 [連結]

	平成20年度 中間連結会計期間	平成21年度 中間連結会計期間	平成22年度 中間連結会計期間	平成20年度	平成21年度
	(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
連結経常収益	29,248百万円	28,030百万円	27,183百万円	58,005百万円	53,635百万円
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△3,438百万円	4,700百万円	4,098百万円	△1,158百万円	6,186百万円
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	△2,660百万円	2,855百万円	1,768百万円	—	—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	—	—	—	△2,102百万円	3,513百万円
連結純資産額	120,902百万円	130,559百万円	134,505百万円	114,310百万円	134,442百万円
連結総資産額	2,260,749百万円	2,345,255百万円	2,434,401百万円	2,273,512百万円	2,397,547百万円
1株当たり純資産額	605.53円	652.97円	671.70円	571.01円	672.16円
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額)	△13.76円	14.77円	9.14円	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	—	—	—	△10.87円	18.17円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—	14.77円	9.14円	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	18.17円
連結自己資本比率 (国内基準)	12.05%	12.27%	12.43%	11.72%	12.36%
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,112百万円	45,740百万円	△11,017百万円	71,669百万円	113,315百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△67,427百万円	△37,502百万円	△50,308百万円	△28,812百万円	△60,088百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△609百万円	△591百万円	△784百万円	△1,199百万円	△1,175百万円
現金及び現金同等物の中間期末残高	47,266百万円	92,491百万円	74,795百万円	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	84,858百万円	136,904百万円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]※	1,659人 [525人]	1,695人 [615人]	1,687人 [713人]	1,619人 [672人]	1,636人 [543人]

※従業員数は、取締役を兼務していない執行役員5名を含んでおります。

主要な経営指標等の推移 [単体]

回次	第106期中	第107期中	第108期中	第106期	第107期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	25,795百万円	24,775百万円	23,878百万円	51,322百万円	47,177百万円
経常利益 (△は経常損失)	△3,324百万円	4,172百万円	3,769百万円	△1,227百万円	5,169百万円
中間純利益 (△は中間純損失)	△2,611百万円	3,005百万円	1,769百万円	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	—	—	—	△2,061百万円	3,621百万円
資本金	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円
発行済株式総数	193,936千株	193,936千株	193,936千株	193,936千株	193,936千株
純資産額	115,657百万円	125,080百万円	128,602百万円	108,960百万円	128,679百万円
総資産額	2,249,817百万円	2,334,868百万円	2,424,850百万円	2,262,754百万円	2,386,790百万円
預金残高	2,014,700百万円	2,042,607百万円	2,099,635百万円	2,014,253百万円	2,113,719百万円
貸出金残高	1,321,104百万円	1,392,978百万円	1,410,090百万円	1,372,308百万円	1,376,701百万円
有価証券残高	788,723百万円	799,988百万円	881,412百万円	741,659百万円	834,905百万円
1株当たり純資産額	598.29円	647.08円	665.30円	563.72円	665.74円
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額)	△13.50円	15.55円	9.15円	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	—	—	—	△10.66円	18.73円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—	15.54円	9.15円	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	18.73円
1株当たり配当額	3.00円	3.00円	3.00円	6.00円	7.00円
単体自己資本比率 (国内基準)	11.59%	11.79%	11.90%	11.26%	11.86%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]※	1,553人 [100人]	1,585人 [462人]	1,596人 [648人]	1,519人 [253人]	1,551人 [480人]

※従業員数は、取締役を兼務していない執行役員5名を含んでおります。

監査・監査証明

当行では、中間連結財務諸表および中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の中間監査による監査証明を受けております。

中間連結財務諸表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表

資産の部	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)
現金預け金	93,549	76,045
コールローン及び買入手形	4,402	8,754
買現先勘定	—	4,999
買入金銭債権	17,036	25,261
商品有価証券	31	5
金銭の信託	5,862	1,000
有価証券	799,672	881,119
貸出金	1,390,461	1,407,590
外国為替	440	453
その他資産	24,600	22,101
有形固定資産	23,586	22,755
無形固定資産	1,048	3,296
繰延税金資産	4,448	3,005
支払承諾見返	10,918	9,680
貸倒引当金	△30,721	△31,656
投資損失引当金	△82	△12
資産の部合計	2,345,255	2,434,401
負債の部		
預金	2,040,661	2,097,630
譲渡性預金	133,929	158,454
債券貸借取引受入担保金	—	4,982
借入金	4,951	3,833
外国為替	18	18
その他負債	14,872	15,860
役員賞与引当金	10	10
退職給付引当金	5,826	5,950
役員退職慰労引当金	31	37
睡眠預金払戻損失引当金	300	360
偶発損失引当金	527	471
再評価に係る繰延税金負債	2,647	2,606
支払承諾	10,918	9,680
負債の部合計	2,214,696	2,299,895
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	91,317	92,453
自己株式	△357	△363
株主資本合計	111,332	112,461
その他有価証券評価差額金	12,582	15,556
繰延ヘッジ損益	△658	△1,148
土地再評価差額金	2,950	2,941
評価・換算差額等合計	14,874	17,348
新株予約権	14	28
少数株主持分	4,338	4,666
純資産の部合計	130,559	134,505
負債及び純資産の部合計	2,345,255	2,434,401

(注) 中間連結貸借対照表の注記はP11に掲載しています。

(単位：百万円)

中間連結損益計算書

	前中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
経常収益	28,030	27,183
資金運用収益	19,414	18,096
(うち貸出金利息)	(13,226)	(12,330)
(うち有価証券利息配当金)	(6,011)	(5,589)
役員取引等収益	3,204	3,240
その他業務収益	3,156	3,819
その他経常収益	2,254	2,027
経常費用	23,329	23,085
資金調達費用	2,321	1,795
(うち預金利息)	(1,864)	(1,368)
役員取引等費用	1,107	1,057
その他業務費用	3,426	2,832
営業経費	14,345	15,150
その他経常費用	2,128	2,248
経常利益	4,700	4,098
特別利益	15	4
固定資産処分益	0	2
償却債権取立益	6	1
その他の特別利益	9	0
特別損失	440	330
固定資産処分損	27	44
減損損失	413	285
税金等調整前中間純利益	4,276	3,772
法人税、住民税及び事業税	714	1,753
法人税等の更正、決定等による 納付税額又は還付税額	△293	—
法人税等調整額	719	93
法人税等合計	1,139	1,847
少数株主損益調整前中間純利益		1,924
少数株主利益	281	156
中間純利益	2,855	1,768

(注) 中間連結損益計算書の注記はP11に掲載しています。

(単位：百万円)

中間連結株主資本等変動計算書

	前中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,100	14,100
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	14,100	14,100
資本剰余金		
前期末残高	6,271	6,271
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,271	6,271
利益剰余金		
前期末残高	89,058	91,448
当中間期変動額		
剰余金の配当	△579	△773
中間純利益	2,855	1,768
自己株式の処分	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	102	9
連結子会社株式の売却による持分の増減	△118	—
当中間期変動額合計	2,258	1,004
当中間期末残高	91,317	92,453
自己株式		
前期末残高	△354	△361
当中間期変動額		
自己株式の取得	△5	△3
自己株式の処分	2	1
当中間期変動額合計	△2	△1
当中間期末残高	△357	△363

(単位：百万円)

中間連結キャッシュ・フロー計算書

	前中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株主資本合計		
前期末残高	109,076	111,459
当中間期変動額		
剰余金の配当	△579	△773
中間純利益	2,855	1,768
自己株式の取得	△5	△3
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	102	9
連結子会社株式の売却による持分の増減	△118	—
当中間期変動額合計	2,256	1,002
当中間期末残高	111,332	112,461
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△992	16,386
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	13,574	△830
当中間期変動額合計	13,574	△830
当中間期末残高	12,582	15,556
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△767	△891
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	108	△257
当中間期変動額合計	108	△257
当中間期末残高	△658	△1,148
土地再評価差額金		
前期末残高	3,053	2,951
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△102	△9
当中間期変動額合計	△102	△9
当中間期末残高	2,950	2,941
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,293	18,446
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	13,580	△1,097
当中間期変動額合計	13,580	△1,097
当中間期末残高	14,874	17,348
新株予約権		
前期末残高	—	14
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	14	14
当中間期変動額合計	14	14
当中間期末残高	14	28
少数株主持分		
前期末残高	3,941	4,522
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	397	144
当中間期変動額合計	397	144
当中間期末残高	4,338	4,666
純資産合計		
前期末残高	114,310	134,442
当中間期変動額		
剰余金の配当	△579	△773
中間純利益	2,855	1,768
自己株式の取得	△5	△3
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	102	9
連結子会社株式の売却による持分の増減	△118	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	13,992	△939
当中間期変動額合計	16,248	62
当中間期末残高	130,559	134,505

(注) 中間連結株主資本等変動計算書の注記はP11に掲載しています。

	前中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,276	3,772
減価償却費	1,104	1,169
減損損失	413	285
貸倒引当金の増減(△)	△1,604	775
投資損失引当金の増減額(△は減少)	81	△0
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	10	△10
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△15	11
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△235	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△45	△17
偶発損失引当金の増減(△)	91	△91
資金運用収益	△19,414	△18,096
資金調達費用	2,321	1,795
有価証券関係損益(△)	△978	△2,175
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	94	△0
為替差損益(△は益)	△305	△41
固定資産処分損益(△は益)	27	42
貸出金の純増(△)減	△23,248	△33,392
預金の純増減(△)	28,297	△14,161
譲渡性預金の純増減(△)	56,945	77,016
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△30,414	△28,548
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△122	△100
コールローン等の純増(△)減	8,044	△19,635
コールマネー等の純増減(△)	—	△930
債券貸借取引受人担保金の純増減(△)	—	4,982
外国為替(資産)の純増(△)減	50	△31
外国為替(負債)の純増減(△)	319	57
資金運用による収入	19,508	18,394
資金調達による支出	△2,397	△1,745
商品有価証券の純増(△)減	△8	26
その他	2,790	793
小計	45,588	△9,856
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	152	△1,161
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,740	△11,017
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△768,880	△366,932
有価証券の売却による収入	49,750	72,096
有価証券の償還による収入	683,137	249,103
金銭の信託の増加による支出	△1,000	△1,000
有形固定資産の取得による支出	△462	△1,650
有形固定資産の売却による収入	68	656
無形固定資産の取得による支出	△117	△2,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,502	△50,308
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△579	△773
少数株主への配当金の支払額	△8	△8
自己株式の取得による支出	△5	△3
自己株式の売却による収入	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△591	△784
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13	1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7,632	△62,108
現金及び現金同等物の期首残高	84,858	136,904
現金及び現金同等物の中間期末残高	92,491	74,795

(注) 中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記はP11に掲載しています。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
会社名
株式会社 秋銀ビジネスサービス
秋銀不動産調査サービス 株式会社
株式会社 秋田グランドリース
株式会社 秋田保証サービス
株式会社 秋田ジェーシーピーカード
株式会社 秋田国際カード
- (2) 非連結子会社
会社名
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）および繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
会社名
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）および繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 6社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式（および出資金）については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額およ

び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (8) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。
- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末まで発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。
- (12) 外貨建資産・負債の換算基準
外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法
(借手側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(貸手側)
リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価格（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。
なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

（中間連結損益計算書関係）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金101百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,266百万円、延滞債権額は53,929百万円であり

ます。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は570百万円でありませぬ。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は61,766百万円でありませぬ。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませぬ。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,747百万円でありませぬ。

7. 担保に供している資産は次のとおりでありませぬ。

担保に供している資産	金額
有価証券	8,097百万円
未経過リース期間にかかわるリース債権	2,086百万円
その他資産	51百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,002百万円
債券借取引受入担保金	4,982百万円
借入金	1,320百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券82,872百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は290百万円でありませぬ。

8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約でありませぬ。これらの契約に係る融資未実行残高は、442,811百万円でありませぬ。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが441,359百万円ありませぬ。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 36,018百万円
11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,770百万円でありませぬ。

(中間連結損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、貸出金償却65百万円、貸倒引当金繰入額1,524百万円、株式等償却277百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失51百万円を含んでおります。

2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等6か所	50百万円
		土地建物等9か所	40百万円
		土地建物等2か所	37百万円
秋田県外	遊休資産	土地建物等5か所	157百万円
		合計	285百万円
		(うち建物)	136百万円
		(うち土地)	149百万円

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成19年4月2日一部改正）に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,936	—	—	193,936	
合計	193,936	—	—	193,936	
自己株式					
普通株式	671	10	2	679	(注)
合計	671	10	2	679	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりでありませぬ。
単元未満株式の買取請求による増加 10千株
普通株式の減少数の内訳は次のとおりでありませぬ。
単元未満株式の買取請求による減少 2千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	28	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日定時株主総会	普通株式	773	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月11日取締役会	普通株式	579	利益剰余金	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年9月30日現在	金額
現金預け金勘定	76,045百万円
無利息預け金	△94百万円
普通預け金	△703百万円
その他の預け金	△452百万円
現金及び現金同等物	74,795百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
(ア) 有形固定資産
主として、電算機付属機器や自動車等でありませぬ。
(イ) 無形固定資産
ソフトウェアでありませぬ。

② リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりでありませぬ。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および当中間連結会計期間末残高相当額	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
	無形固定資産	無形固定資産	無形固定資産
	100百万円	100百万円	100百万円
	無形固定資産	無形固定資産	無形固定資産
	100百万円	100百万円	100百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額
1年内 100百万円
1年超 100百万円
合計 100百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料および減価償却費相当額
支払リース料 48百万円
減価償却費相当額 48百万円

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	76,045	76,045	—
(2) コールローン及び買入手形	8,754	8,754	—
(3) 買入金銭債権	25,261	25,261	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	5	5	—
(5) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	499	500	0
その他有価証券	878,053	878,053	—
(6) 貸出金	1,407,590		
貸倒引当金(*1)	△28,401		
	1,379,189	1,410,938	31,749
(7) 外国為替	453	453	—
資産計	2,368,264	2,400,014	31,750
(1) 預金	2,097,630	2,099,240	1,610
(2) 譲渡性預金	158,454	158,491	36
(3) 借入金	3,833	3,833	—
(4) 外国為替	18	18	—
負債計	2,259,937	2,261,583	1,646
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(299)	(299)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,882)	(1,882)	—
デリバティブ取引計	(2,181)	(2,181)	—

	契約額等	時価
その他		
(1) 当座貸越契約および貸出コミットメント(*3)	442,811	442,811
(2) 債務保証契約(*4)	9,680	9,680

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。
- (*3) 当座貸越契約および貸出コミットメントの「契約額等」は、これらの契約に係る融資未実行残高を記載しております。
- (*4) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の中間連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、該当ありません。
- (2) コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。住宅ローン債権信託の受益権以外については、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。
変動利付国債は、当中間連結会計期間において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格を時価とみなせないと判断し、当中間連結会計期間においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は4,664百万円、「その他有価証券評価差額金」は2,779百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は1,884百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。
変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
- (6) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
固定金利によるものは、正常・要注先については、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。破綻懸念先以下については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高

を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、旅行小切手等(買入外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、および(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行および連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、中間連結貸借対照表計上額および時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、顧客からの依頼に基づく外国送金の預り金(売渡外国為替)であります。当該外国為替の約定期間は短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	2,515
その他(*3)	47
合計	2,563

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてございません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(*3) その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてございません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金および「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	499	500	0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	499	500	0
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		499	500	0

12

(2) その他有価証券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	24,687	18,072	6,614
	債券	769,018	745,115	23,903
	国債	343,231	332,416	10,814
	地方債	164,350	158,209	6,140
	短期社債	—	—	—
	社債	261,437	254,488	6,949
	その他	42,991	41,646	1,345
	小計	836,697	804,834	31,863
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	14,185	17,794	△3,609
	債券	7,644	7,716	△72
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	999	999	△0
	社債	6,644	6,716	△72
	その他	24,691	27,281	△2,590
	小計	46,521	52,793	△6,272
合計	883,218	857,627	25,591	

(3) 減損処理を行った有価証券

有価証券（先買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、615百万円（うち、株式273百万円、投資信託342百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成22年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年9月30日現在）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

その他有価証券評価差額金（平成22年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	25,591
その他有価証券	25,591
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	10,030
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	15,560
(△) 少数株主持分相当額	4
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	15,556

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	19,000	19,000	△330	△330
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	△330	△330	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年9月30日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	636	—	73	73
	買建	673	—	△70	△70
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	256	—	44	44
	買建	228	—	△18	△18
	その他	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	29	29	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成22年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（平成22年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	貸出金	37,000	37,000	△1,898
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合計	—	—	—	△1,898	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	コールローン	2,533	—	16
	その他	—	—	—	—
為替予約 等の振当 処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	16

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 14百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当行常勤取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 52,300株
付与日	平成22年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月31日から平成52年7月30日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 268円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 671.70円

1株当たり中間純利益金額 9.14円

潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 9.14円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 134,505百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 4,694百万円

(うち新株予約権) 28百万円

(うち少数株主持分) 4,666百万円

普通株式に係る中間期末の純資産額 129,810百万円

1株当たり純資産額の算定に

用いられた中間期末の普通株式の数 193,256千株

2. 1株当たり中間純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間純利益

金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額

中間純利益 1,768百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る中間純利益 1,768百万円

普通株式の中間期中平均株式数 193,261千株

潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

中間純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 59千株

(うち新株予約権) 59千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式

調整後1株当たり中間純利益金額の算

定に含めなかった潜在株式の概要 一

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	24,635	2,638	756	28,030	—	28,030
(2) セグメント間の内部経常収益	139	229	692	1,061	(1,061)	—
計	24,775	2,867	1,448	29,091	(1,061)	28,030
経常費用	20,602	2,513	1,331	24,447	(1,118)	23,329
経常利益	4,172	353	117	4,643	57	4,700

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	23,837	2,691	655	27,183	—	27,183
(2) セグメント間の内部経常収益	40	132	355	529	(529)	—
計	23,878	2,824	1,010	27,713	(529)	27,183
経常費用	20,108	2,584	967	23,661	(575)	23,085
経常利益	3,769	239	43	4,051	46	4,098

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(単位：百万円)

連結自己資本比率（国内基準）

項目	平成21年9月30日	平成22年9月30日
資本金	14,100	14,100
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	91,317	92,453
自己株式（△）	357	363
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額（△）	579	579
その他有価証券の評価差損（△）	—	—
為替換算調整勘定	—	—
基本的項目 (Tier 1)		
新株予約権	14	28
連結子法人等の少数株主持分	4,338	4,666
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
計 (A)	115,105	116,577
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier 2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,519	2,496
一般貸倒引当金	5,802	5,149
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	8,321	7,645
うち自己資本への算入額(B)	8,321	7,645
控除項目 控除項目(注4)(C)	6	4
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	123,421	124,217
資産(オン・バランス)項目	925,507	921,898
オフ・バランス取引等項目	10,840	8,793
信用リスク・アセットの額 (E)	936,348	930,692
リスク・アセット等		
オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	68,841	68,319
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,507	5,465
計 (E) + (F) (H)	1,005,190	999,011
連結自己資本比率 (国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$ (%)	12.27	12.43
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$ (%)	11.45	11.66

※自己資本比率

金融機関の安全性に関する指標で、国際統一基準では8%以上、国内基準では4%以上が基準とされています。

なお、自己資本比率の算定における公平性の確保および恣意性の排除の観点から、海外営業拠点を有する金融機関については、国際統一基準のみを、それ以外の金融機関については、国内基準のみを適用することとされており、

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、「銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利配分手法をそれぞれ採用しております。

1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(単位：百万円)

リスク管理債権額（連結ベース）

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
破綻先債権額	8,053	7,266
延滞債権額	55,200	53,929
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	858	570
合計	64,112	61,766

破綻先債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、民事再生等の法的手続が取られているか、または、手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金であります。

延滞債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、「破綻先債権」に該当しない貸出金であります。

3ヵ月以上延滞債権…元金または利息の支払いが、3ヵ月以上滞っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権を除く。)

貸出条件緩和債権…経済的困難に陥ったお取引先の再建・支援をはかるために、金利減免や返済方法の変更等を行っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権を除く。)